

1 4 事務組織

(1) 事務組織と教学組織との関係

【現状の説明】

大学運営は、事務組織と教学組織との車の両輪により進めていくとの基本的考え方をとっている。このことを踏まえ、本学最高意思決定機関である評議会の構成は、教学組織からの7名（学長は除く。）に充て職の評議員として事務局長が加わり、重要な審議事項について事務組織として参画できる体制としている。

また、教授会専門委員会には、事務局の担当グループ課長が議決権を持つ正規委員として加わり、教員とともに大学の校務に参画している。

全学的な連絡調整等を行うため毎週開催されている運営委員会は、本学の幹部教職員14名で構成されているが、事務局からは、事務局長及びグループ課長以上6名が出席し、全学的な対応が必要となる事項について調整を行っている。

さらに、学長選考の際の予備選挙においては、事務局職員のうち、係長以上の職（15年度まで）にある者に選挙資格が与えられていた。

施設・設備の管理運営や予算管理等の大学運営事項については、事務組織である事務局と学長のラインによる専管事項としている。ただし、専管事項であっても、全学的な大学運営に関わる事項は、運営委員会、評議会、教授会をつうじて調整の機会を持っている。本学では、事務組織内に大学運営に係る企画部門として、総合企画スタッフを置いている。

【点検・評価】

組織構成としては、事務組織と教学組織とが、連携協力し、大学運営を行っていく体制をつくっている。各種の専門委員会に事務組織が加わることにより、調査審議段階から事務組織と教学組織が車の両輪として連携が図られるシステムとなっている。

一方、教授会専門委員会数が8組織あり、担当グループ課長が複数の委員会の委員となっていることや、同委員会の事務局機能をそれぞれの担当グループが担当しており、事務局組織の負担が相対的に大きくなっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

事務組織の超過勤務時間数が県の他所属に比べ非常に多いことから、教学等、本来的に教学組織が主体となって討議、決定していく事項については、これまで以上に教学組織が関与していくことが重要であると考えている。このため、事務組織と教学組織との役割分担について全学的な検討が必要である。

また、教員1人ひとりと事務職員1人ひとりの良好な関係が組織間の良好な関係構築の基本であり、両輪体制を活かした円滑な大学運営が行えるよう、引き続き学長のリー

リーダーシップの下、様々な機会をとらえて相互理解を深めていきたいと考えている。

全学的な大学運営については、運営委員会を中心として調整を行い、有機的な対応を行っているが、本来、教学組織中心に検討・実行していく事項についても事務組織が深く関与せざるを得ない現状となっている。このことは、有機的一体性として機能している反面、事務組織の過重負担という副作用を発生させている。

このため、法人化を契機ととらえ、本来的な責任所在を確認しつつ、教員組織と事務組織との役割分担の再検討を行い、よりよい有機的な機能が発揮できる体制を検討していく必要がある。

(2) 事務組織の役割

【現状の説明】

教授会専門委員会には、事務局の担当グループ課長が議決権を持つ正規委員として加わり、企画・立案段階から教員とともに参画している。また、実際の実施・運営についても教員組織と一体となって当たっている。

また、教授会専門委員会には、事務局の担当グループ課長が参画していることから、予算要求作業について各委員会の意向も反映する形となっている。ただし、現時点においては、設置者の財政状況から、所要額の要求はかなり窮屈となっている。

事務組織においてとりまとめられた要求原案は、学長のリーダーシップの下、運営委員会、評議会の中で協議を行っている。こうした場に出された意見等は、予算執行の際に配慮することとされている。予算要求提出後は、設置者の所管課である総務課と緊密な連絡を取って、県の財政当局と折衝している。

学内での意思決定機関の中での事務組織の役割は、本学最高意思決定機関である評議会の構成員として事務局長が加わり、重要な審議事項について事務組織として参画する体制が取られている。また、評議会にはオブザーバーとして、事務組織のグループ課長以上の職にある者が出席し、必要に応じ発言する機会を与えられている。

全学的な連絡調整等を行うため毎週開催されている運営委員会には、事務局から、事務局長及びグループ課長以上6名が出席し、全学的な対応が必要となる事項について調整を行っている。さらに、学長室と事務局長室は隣接する配置としており、随時、協議できる環境となっている。

国際交流については、国外大学との交流協定、国外大学との交換留学、国外大学への訪問使節団の派遣等について、学長のリーダーシップの下、教員の協力を得て、担当事務組織において、実務面を担っている。

留学生対応については、留学生の就学支援（奨学金対策等）、生活支援、留学生の日本語教育、学生の短期海外留学プログラム（異文化理解科目）について、評議会の専門委員会である留学生委員会と連携し、実務面を担っている。

また、留学生センターには、語学専門嘱託（韓国語、中国語）を配置し、留学生及び海外大学との緊密な連絡に当たっている。

入試については、学生募集、入学者選抜、選抜試験（センター試験を含む。）の実施・運営管理について、教授会専門委員会である入試委員会と連携し、実務面を担っている。

就職については、学生の就職指導・相談、キャリア形成講座、企業・行政の体験実習などについて担当している。本学の就職対策は、就職委員会（教授会専門委員会）と事務局が連携しながら、就職委員長でもある就職部長を中心に、平成13年度に策定した島根県立大学キャリア支援プログラムに基づき各種支援事業を実施している。

学生に対する就職指導は、講座をつうじて行う場合と、ゼミの担当教員が個別に行う場合とがある。事務局学生グループは、主に学生の就職相談、キャリア形成講座の運営、企業や行政体験実習の実施に関することを実務面から支えている。個々の学生の進路希望状況や就職活動による内定状況の把握においては、ゼミ担当教員を経由して提出される調書を学生グループで取りまとめ、その集計情報は就職委員会をつうじて全学的な就職支援活動に結び付けている。

平成15年度に卒業生を社会に送り出したばかりではあるが、今後も各種支援事業を円滑かつ強力に実施できるよう委員会と事務局が連携を取りながら進めていく。

【点検・評価】

教授会専門委員会に議決権を持つ委員として加わり、企画・立案段階から関与するという事務組織と教学組織の密接な連携システムとなっている。その反面で、業務の遂行を通常期待される実務以上に事務組織が担っている面があるのは否定できない事実である。

学内の意思決定への関与については、最高意思決定機関である評議会へ事務組織トップである事務局長が関わっていることを始めとして関与は大きく、かつ責任も大きい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学の法人化が検討されているが、これを契機ととらえ、本来的な責任所在を確認しつつ、教員組織と事務組織との役割分担の再検討を行い、よりよい有機的な機能が発揮できる体制を検討していく必要がある。

また、事務職員の人事異動は、島根県の人事ローテーションの中で行われており、異動後、大学特有の事務を担当することとなる。県の中で類似する機関は女子短期大学、看護短期大学のみであり、担当業務への精通にはある程度の時間を要するのが実情となっている。特に入試や履修等の教学に関する事務、及び学生への対応は、県の行政事務に比べかなり異なった業務である。教職組織との役割分担等について、検討が必要となっている。

今後、法人化を契機ととらえ、円滑な大学運営のための人事方策の検討が必要である。